

FSC中核的労働要求事項に関する方針声明

従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って従業員を扱うことに努め、全従業員に安全で健康的な職場を確保します。

FSC中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる従業員の人権を擁護するため以下の方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている18歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

2. 強制労働の排除

いかなる就業形態においても、意思に反して労働を強制することを禁止します。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。規則に基づき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022年3月1日

株式会社 アートパッケージ

代表取締役 榎田耕造